

特別養護老人ホーム友愛苑 1ヶ月あたりの利用料概算(1ヶ月31日で計算)

個室		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
	第1段階	¥42,255	¥44,628	¥47,107	¥49,480	¥51,819
	第2段階	¥48,145	¥50,518	¥52,997	¥55,370	¥57,709
	第3段階①	¥68,605	¥70,978	¥73,457	¥75,830	¥78,169
	第3段階②	¥90,615	¥92,988	¥95,467	¥97,840	¥100,179
	第4段階	¥105,030	¥107,403	¥109,882	¥112,255	¥114,594
	【2割負担】	¥128,064	¥132,811	¥137,768	¥142,515	¥147,193
	【3割負担】	¥151,099	¥158,220	¥165,655	¥172,775	¥179,791

多床室		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
	第1段階	¥32,335	¥34,708	¥37,187	¥39,560	¥41,899
	第2段階	¥46,595	¥48,968	¥51,447	¥53,820	¥56,159
	第3段階①	¥54,655	¥57,028	¥59,507	¥61,880	¥64,219
	第3段階②	¥76,665	¥79,038	¥81,517	¥83,890	¥86,229
	第4段階	¥94,490	¥96,863	¥99,342	¥101,715	¥104,054
	【2割負担】	¥117,524	¥122,271	¥127,228	¥131,975	¥136,653
	【3割負担】	¥140,559	¥147,680	¥155,115	¥162,235	¥169,251

(備考) 上記に加えて、医療費・その他で約3,000円～5,000円が必要となってきます。

【食費、居住費の負担軽減(負担限度額認定)について】

負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 もしくは 生活保護受給者	預貯金、有価証券等の金額 単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+公的年金等の収入額合計が 80万円以下の方	預貯金、有価証券等の金額 単身で650万円、夫婦で1,650万円以下
第3段階①	世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+公的年金等の収入額合計が 80万円超120万円以下の方	預貯金、有価証券等の金額 単身で550万円、夫婦で1,550万円以下
第3段階②	世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+公的年金等の収入額合計が 120万円超の方	預貯金、有価証券等の金額 単身で500万円、夫婦で1,500万円以下
備考	配偶者が住民税非課税であること(世帯が同じかどうかは問わない)	
第4段階	上記以外の方(負担限度額認定なし)	

令和4年10月1日現在